

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月24日（火）16：30～18：40

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

お待たせいたしました。ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を始めさせていただきます。本日、皆さま方も御案内かと思いますが、IAEAの調査団が日本に来ておられて、初日ということで、海江田大臣と細野補佐官はこれから会談があられるということでございまして、大変恐縮でございまして、補佐官におかれましては、5時にここを退席されますので、冒頭コメントさせていただきます。それでは、細野豪志総理大臣補佐官のごあいさつ及び冒頭発言をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

<冒頭あいさつ>

○細野補佐官

連日この合同会見にお集まりいただきましてありがとうございます。今、司会の方からもありましたけれども、今日、IAEAの調査団が来日をしておりまして、この後、海江田大臣とお会いになるということで、私も陪席を求められましておりまして、その後もそういった対応が少し残っておるものですから、今日は会見冒頭で失礼する形になりまして申し訳ございません。非常に大事な調査団のお迎えでもあるものですから、是非、御理解をいただきますようお願い申し上げます。何度かこの会見の中でも皆さんから調査団の在り方については御質問がございました。今朝方、既に公表しておりますけれども、皆さんにも御覧をいただきたいということで、概要を配らせていただいておりますので、是非御覧をいただければと思います。言うまでもありませんけれども、6月20日の閣僚会議に向けて、この調査団は大変重要でございまして、最大限の透明性をもって、我々としては情報公開に当たっていきたく思っております。冒頭、私からはもう1件だけ。本日、閣議決定によりまして、東京電力福島原子力発電所における事故調査検証委員会の開催が閣議決定されました。恐らく、このことについては皆さんから御質問があろうかと思っておりますので、あらかじめ

申し上げますと、私自身は、この調査検証の対象そのものでございますものですから、この検証委員会の在り方そのものについては関与してまいりませんでした。いよいよ開催が間もなくということでございますので、その検証作業においては、私の知る限りの事実をしっかりと御説明をすることで責任を果たしてまいりたいと思っております。一方で、事態がまだ進展をしておりますので、その検証作業と並行して、事態の対応には支障がないような努力も併せて継続していきたいと、そのように考えております。私からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、お手元の式次第に従いまして順次進めさせていただきます。「3. 関係機関からの説明」でございますが、東京電力から、サイト内における環境モニタリング結果について御説明いたします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、発電所敷地周辺の環境モニタリングの結果につきまして、皆さまに御報告させていただきます。まず、1つ目は、空気・大気のご様子でございます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「第60報」となっているものを御覧ください。こちらはA4縦の2枚物でございますけれども、1枚目の裏面に測定結果、福島第一原子力発電所の西門、それから、福島第二原子力発電所のモニタリングポストの1番で測定を続けているものでございます。空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、ほぼ1%程度に低減しているという状況になっております。経時変化につきましては、3枚目、4枚目のグラフを御確認くださればと思います。続きまして、海水のご様子でございます。タイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、「第62報」というサブタイトルがついております。ページをめくっていただきまして、沿岸部のところからのデータでございますけれども、本日は、水中の濃度限度に対する割合といたしましては、いずれの地点も1を下回る結果になっております。また、沖合の地点につきましては、ND、検出限界未満という形が多く出ているような状況になっております。経時変化の状況につきましては、3枚目の裏面に4月21日からのデータを記載させていただいておりますので、そちらを御確認くださればと考えております。東京電力からは以上になります。

○司会

ありがとうございます。それでは、環境モニタリングの 2 番目でございますけれども、文部科学省から、環境モニタリング結果等について説明いたします。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に「環境モニタリングの結果について」ということで 2 つ、本体と別冊ということでお配りさせていただいております。今回も全国の都道府県における放射能水準調査、定時降水物、上水の結果、それから、発電所周辺の空間線量率、積算線量、ダストサンプリング、環境試料、土壌のモニタリングなどがございます。また、海域については、宮城県沖、茨城県沖も含めました海洋モニタリングの結果等がございます。いずれにつきましても従来と大きく変わるような値の変化は見られておりませんが、原子力安全委員会に毎回評価をいただいているものでございます。簡単でございますが、以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、3 番目でございますけれども、原子力安全委員会から、環境モニタリング結果の評価について説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。「環境モニタリング結果の評価について」という 1 枚紙でございます。

空間放射線量、それから、空気中の放射性物質濃度に大きな変化はございません。それから、4 の環境試料の 2 つ目の黒ポツであります。私どもが 21 日に発表いたしました評価の中で、文科省が 20 km 圏内で行いました土壌中のウランについて若干精査すると申し上げておりましたけれども、精査の結果、ウラン 234 と 238 の放射能濃度がほぼ同程度ということで、天然に存在するウランを検出したという文科省の評価は妥当という結論に達しました。次が海洋の関係です。お手元の参考資料の 15 ページでございますが、先ほど東京電力からも説明ございましたけれども、敷地前面海域 30 km 圏内の結果でございます。ポイントの下に赤線が引いてあるところ、更に、核種の下に赤線が引いてあるところが濃度限度を超えているという状況でございます。発電所前面 2 箇所のみという状況でございます。それから、5 番目の全国の放射能水準調査でございますけれども、これも特段大きな変化がないという状況でございます。私からの説明は以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、関係機関からの説明の大きく 2 つ目でございますが、各プラントの状況につきまして、東京電力から説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。それでは、プラントの状況を御説明させていただきます。まず「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4 縦の 1 枚物、裏表の資料を御覧ください。まず、タービン建屋の地下のたまり水の処理と、その下、トレンチ立坑のタービン建屋の水位でございますけれども、午前中の会見で申し上げましたけれども、最新値につきましては、会見終了時までには皆さまにお届けさせていただきたいと思っております。放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど申し上げたとおりです。それから、使用済燃料プールの注水と放水でございますけれども、1 番下の行になりますけれども、本日は 3 号機に対しまして、10 時 15 分から 13 時 35 分頃にかけて、燃料プール冷却材浄化系によりまして淡水とヒドラジンの注入をいたしております。それから、裏面にまいりますけれども、原子炉圧力容器の注入でございますけれども、1 号機は 6 m³/h、2 号機が 7 m³/h、3 号機が 15 m³/h で注水中でございます。15 m³のうち、3 m³は消火系からの給水でございますけれども、こちらに関しましては、圧力容器の温度を監視しながら、更に流量を低下させていきたいと考えております。それから、窒素ガスの封入につきましては、午前 11 時の段階で格納容器の圧力といたしましては 133.4KPa、窒素の封入量といたしましては 31,100 m³でございます。その他、工事の状況につきましては、記載のとおりになります。会見終了時頃に、瓦れきの撤去、飛散防止剤の散布実績につきまして御報告できると思っております。それから、お配りした資料の中で、放射性物質の分析関係の資料が 2 点ございます。まず 1 点目は、資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「5 月 23 日採取分」と書かれているものでございます。こちらは、2 号機、3 号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させた関係で、防波堤周りの取水口、それから、防波堤周りのサンプリングを続けているものでございます。測定結果につきましては、2 枚目、3 枚目を御確認くださればと思います。経時変化の様子につきましては、5 ページ以降に書かせていただいておりますけれども、ほぼ横ばい、ないしは減少傾向であると判断いたしております。新たな漏出の兆候は見られておりません。それから、もう 1 つは、サブドレンの状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」ということで、こちらはタービン建屋周りの地

下水に現在たまっております高濃度の汚染水が漏出していないかということを確認するために、毎週 3 回実施しているものでございます。ページをめくっていただきまして、測定値、それから、3 枚目以降に経時変化を書かせていただいておりますけれども、タービン建屋からの地下水側への漏出はないと判断いたしております。それから、お手元に A4 横紙で「福島第一原子炉建屋上部における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」という 1 枚物と、そのサンプリング状況ということで、縦で裏表になりますけれども、コンクリートポンプ車によります採取状況をお示した写真を配らせていただきました。1 号機は 5 月 22 日、4 号機に対しましては 5 月 23 日に使用済燃料プールの上空の空気中のダストを分析した結果でございます。1 号機に対しましては表のとおりでございますけれども、ヨウ素 131 で $7.6 \times 10^5 \text{Bq/cm}^3$ ということで、放射能の濃度限度に対する割合は 0.08 という状況になっています。1 号機の方が若干高いという状況でございますけれども、引き続きこのデータについては分析を進めていきたいと考えております。また、コンクリートポンプ車による注水の状況につきましては、写真のほか、皆さまには電子データの配付を行わせていただきますので、入口付近にデータがあります。それから、最後になりますけれども、お手元には「資料データ集」ということでプラント関連パラメータの A4 横紙、それから、モニタリングポストの測定状況について配付を行わせていただきました。東京電力からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、最後でございますけれども、原子力安全・保安院よりコメントいたします。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の西山でございます。私からは、お配りしてあります資料について、御紹介と、必要に応じて訂正をしたいところがありまして、一言だけ申し上げます。まず、いずれも左側に「NewsRelease」と書いてあって、右側に「経済産業省」と書いてある資料を御覧いただきたいと思っております。最初に「東京電力株式会社福島第一原子力発電所に係る運転記録及び事故記録等の分析及び影響評価に関する報告の受領及び評価について」という紙があります。1 行目に「運転記録及び事故記録等」となっているものです。これは、今朝の原子力安全・保安院におけるブリーフィングで説明いたしましたので、内容には触れませんが、コピーのミスがあるバージョンをお持ちの方がいらっしゃる可能性がありまして、正しいコピーは、1 枚めくっていただきますと「東京電力東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所運転記録」という

紙が出てまいります。間違えているコピーは、本来その後ろについているべき「東京電力福島第一原子力発電所内外の電気設備に係る」というのが最初に来ている方は、1つ前のものが抜けておりますので、今、予備のコピーを用意しておりますので、もしそういう方がいらっしゃいましたら挙手していただければ、後ほどお配りいたします。もう1つは、同じ体裁で、経済産業省のマークが青くなっているものですが、この間、3号機の取水口付近からの放射性物質を含む汚染水が流出した件につきまして、その影響の評価を東京電力でやったものについて、保安院から評価をしたものでございます。併せて、これまでの流出水全体についての評価も後ろについております。もう1点は、同じ形式で白黒のコピーですが、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所第2号機における使用済燃料プール代替冷却浄化系の設置に係る報告の受領及び報告内容の評価について」という紙で、これは2号機の使用済燃料プールへの冷却装置の設置について、保安院の評価を示したものでございます。以上の資料について御紹介しております。これはいずれも今朝のブリーフィングで説明いたしましたので、後ほど何か御質問があればお答えしたいと思います。以上です。

○司会

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして説明は終わりでございます。これから質疑に入らせていただきたいと思います。毎回申し上げておりますけれども、質疑におきましては、たくさんの方が質問できるように、冒頭に質問項目をまとめていただきまして、お1人1回ということで、もちろん、再質問はやり取りの中でやらせていただきますが、是非よろしく願いいたします。また、簡潔にというのも是非よろしく願いします。また、挙手いただきまして、誰に対する質問か、更に所属とお名前をコメントいただければと思いますので、よろしく願いします。それでは、質問のある方は是非、挙手をお願いいたします。では、2つ目の列の後ろから2番目の女性の方、お願いいたします。

＜質疑応答＞

○共同通信 川口

Q：共同通信の川口と申します。細野さんをお願いいたします。今日午前中に東京電力が2号機と3号機の解析結果について公表いたしましたけれども、それに関する細野さんの評価をお願いします。また、そのことに関連しまして、震災発生から2ヶ月以上たって、IAEAの調査団が来る、本当に直前の出来事になって、ちょっと遅いんじゃないかとも思うんですけれども、そのことに関する細野さんの評価もお願いします。

A : (細野補佐官) 2号機、3号機の解析結果は、1号機の解析結果が出た時点で、こういったこともあり得ると考えておりましたので、そういう意味では、厳しい結果が改めて出たなという認識です。政府の側の評価としては、保安院が間もなく解析結果を出して、安全委員会が評価をするということではありますけれども、当事者である東京電力の分析ですので、それ自体は重く受け止めたいと思います。対応というのが我々にとっては極めて大事になるわけですが、そういった意味で言うと、結果は厳しいですけれども、対応そのものについては、炉内に燃料が残っているということでございますので、引き続いてしっかりと冷却をして、冷温停止を目指すこと自体には変わりがないと思います。後、タイミングなんですけど、冷静にデータを分析するにはどうしても時間がかかったというところはあると考えておまして、そういった意味では、この時期の解析ということ自体はやむを得ない面があるのではないかと思います。ただ、解析とはまた離れた部分で、およそこういうことがあり得るのではないかということに関しては、もう少し厳しい評価の可能性ですね、そういったことはあり得るということについての評価はもう少し厳しくしておくべきだったのではないかと考えておまして、その点は、政府の元々の事故に対する見込みの甘さというものはやはりあったということについて反省をしております。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、ほかの方、いかがでしょうか。後ろの列の1番前の方、お願いします。その後、こちらから2番目の真ん中辺りの方、お願いします。

○NHK 石川

Q : NHK の石川と言いますけれども、細野さんに。この後、IAEA の調査団と会われるということですが、それと同時に、IAEA に対する日本政府の報告書も細野さんを中心にまとめられるということですが、この2つの調査報告書の関係はどのようになるものでございましょうか。

A : (細野補佐官) この報告書自体は全く別のものとお考えをいただければと思います。日本政府として、今の時点での技術的な部分の評価をまとめておまして、できる限り、今、分かっていることを、情報を最大限集めまして、そして、反省点、改善点というものも、できるだけ示すことができるように、今、努力をしているところでございます。一方で、IAEA の調査団については、

調査団から求められる情報は最大限提供したいと考えております。ただ、評価自体は日本政府が行うものとは全く別の IAEA の調査団自体が行いますので、それがどういう評価になるのかということについては、日本政府としては関与することができない調査と考えております。

Q：後 1 点、それと関連して、IAEA 調査団から、これまでの日本政府及び東京電力の対応については、どのような資料の提供、あるいはどのような情報の提供を求められているのでしょうか。

A：（細野補佐官）IAEA はもう複数の調査を送り込んでおりまして、そこではできる限りのパラメータなどの情報を提供しておりますし、どういった対応してきたのかということについても、多くは口頭だと思っておりますが、我々から情報提供しているところがございます。今回も様々な質問項目が来ておりますので、それについて、できるだけ答えるようにということで、私の方でも調整をしております。

Q：最後に 1 点。あるいは細野さん自身への質問項目もあるかもしれませんが、その質問項目を見た率直な感想はどういうものでございましょうか。

A：（細野補佐官）質問項目、いろんな形で来ている可能性がありますので、全て私が見ていない可能性もございますけれども、極めて具体的に、危機対応のいろんな仕組みであるとか、さらには具体的なやったこと、どういう対応をしたのかということについての質問項目が並んでおりました。ですので、そういったものに具体的にできるだけお答えするというのが我々の義務だと考えています。

○司会
どうぞ。

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、今の質問に関連して、質問項目の中には、プラントの状況以外の周りのモニタリング関係の情報も入っているのでしょうか。それから、もう 1 点、以前もお伺いしたんですが、現状、東京電力が実施している、例えば、海水のモニタリング調査なんですが、今、出ているものを見ても分かるのですが、天候の関係で月の半分程度が実施できていない状況になっています。こうしたモニタリング調査に関して、政府の側

として何らかの関与をするお気持ちは相変わらず今でもないのか、あるいは東京電力の敷地内での調査に関して、直接国の方でやるということはこれからもないのか、重ねになりますが、お願いします。

A：(細野補佐官)私が見ている限りにおいては、モニタリングについて直接 IAEA から日本側に調査というか、データを出すようにという要請は入っておりません。ただ、一方で IAEA 自身が早い時期から様々なデータを取っておりまして、IAEA 自身が調査をしているわけですね。それを活用するという思いも IAEA にはあるのではないかと思います。もちろん、日本側のデータの提供を求められれば、それは全て公開をするという姿勢であることには変わりありません。東京電力の調査ということでございますが、政府としてもかなりのモニタリングポイントで様々な調査をしておりますので、それはそれで継続をする。一方で、全てを政府がやるということがなかなかできないということでございますので、東京電力にある程度任せる部分は任せるという、そこは役割分担ではないかと思えます。

Q：1 点だけ。先日、ストロンチウムの評価結果が東京電力から出たのですが、3 月末に採取をして、4 月半ばに分析をして、公表が今ということなのですが、これに関して、統合本部では、時期が遅いとか早いとかいうようなことはなかったでしょうか。細野さんのお考えを含めてお伺いします。実際、ストロンチウムの分析は今までも何度も実施しているか、していないかというのを伺いましたのですが、していないという回答だったのですが、分析は 3 月の末にされていたんですね。そういったことを含めて、統合本部でどうお考えか、お聞かせ願えますか。

A：(細野補佐官)私も全ての情報をそのときどきに見ているわけではないんですが、この場所でも何名かの方から、ストロンチウムについては遡及して調べた方がいいのではないかという御質問もいただいて、私からも要請をいたしました。そういったことも受けて公表されたものだというふうに承知をしております。調べた時期と公表の時期がどれぐらい違うのかということについては、今、私自身が把握をしておりますので、1 度しっかり調べてみたいと思えます。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、次の御質問でございますでしょうか。2 番目の男性の方。

○日本災害情報学会 福長

Q：日本災害情報学会の福長と申しますが、東電の方に伺いたいのですが、隔離時冷却系の機能喪失の可能性があると判断をされたのが14日の13時25分と聞いておるのですが、このRCICの機能喪失ということについて、判断をされた理由はどのような理由でしょうか。これが第1点。細野さんに伺いたかったのですが、では、保安院の方に伺いますが、低濃度の汚染水を放出した法的な根拠はどのようなことでしょうか。原子炉等規制法によるのか、それとも原災法によるのか。どのようなふうな法的なプロシーチャーを取って、そのような決定をなされたのかという2点について伺いたいと思います。

A：（東電）原子炉隔離時冷却系の機能が停止したことについては、運転員からの記録によりまして確認いたしております。

Q：どのような記録でしょうか。

A：（東電）確か日誌だったと思いますけれども、確認させてください。

Q：要するに、どのようなパラメータが書いてあるから、これは止まっているなというふうに判断をしたのかということを知りたいと思っております。よろしく願います。

A：（保安院）私の方は、法律の根拠を確認しますので、しばらく時間をいただきたいと思えます。

○司会

ほかの方、いかがでしょうか。それでは、前の方、後、2番目には前の段の1番後ろの方。

○東京新聞 澤田

Q：東京新聞の澤田と言います。今日午前中に出た東電のパラメータの分析報告書の件なんです、1F3-2のページにあります圧力容器の圧力が、この中を読みますと、3月12日12時頃まで7MPaが6時間かけて6MPaに低下した。更に、12日19時頃より1MPaから、13日午前2時頃から2時間かけ、再度7MPaに上昇したとあるんですが、このように圧力が乱高下している原因について、ここでは分からないとあるんですが、例えば、圧力が上がる要因、下がる要

因について、それぞれどういう可能性があるか教えていただけますでしょうか。東電ほか、保安院等、お願いします。

A：（東電）東京電力からお答えさせていただきますけれども、基本的には計器の誤動作の可能性はあるのではないかということに疑っております。ただ、一方では、ほかの漏えいというものもあるのではないかということで、今回、同じ報告書のページをめくっていただきますと、別紙 1-54 というページがございます。こちらは、当初、原子炉の様子を解析したケースでございます。順番を追って御説明させていただきますが、3号機の炉心を解析したケースは、別紙 1-48 に圧力容器の変化ということで、RCIC の停止ですとか、HPCI の起動停止といったことを模擬して解析をしておりますけれども、御質問にあった原子炉圧力の低下のところはうまく模擬できませんでした。したがって、この圧力を模擬するというので、ある仮定を置いているわけでございますけれども、その仮定を置いた解析結果が別紙 1-54 にございます図 3-3-1-10 というグラフになります。こちらは、HPCI が起動して、その際に排気管の破断が生じたと仮定しております。その結果、HPCI が起動して、HPCI が停止する期間については、そこから原子炉の蒸気が直接漏れるということで、原子炉圧力容器側の圧力に関しては模擬ができるということを考えておりますけれども、実際に HPCI が動いているときに原子炉建屋の中で漏えいがあったというような具体的な事象も確認できておりませんので、これは 1 つの例ということでやってみたということになります。また、HPCI 自身も直流電源の枯渇ということで停止いたしましたので、その際に、入口側の蒸気側の弁が閉まって停止するかどうかというところもよく分からないところでございますので、引き続き検討が必要な項目ではないかと思っております。現時点では計器側の故障ではないかと判断いたしておりますけれども、この辺りは少し検証してみたいと考えています。

A：（保安院）原子力安全・保安院でございますけれども、1 つ前の御質問に対する答えは、低濃度の放射性物質を海中に排出せざるを得なかった、この海洋放出については、原子炉等規制法の第 64 条第 1 項の危険時の措置というものに基づくものでございました。

Q：関連なんですけど、更なる検証が必要とあるんですけど、具体的にここに書いてあるのと別紙以外ではどういう角度で、どういう形で検証されるということでしょうか。

A：（東電）現場の確認、それから、運転員等の聞き取り調査を中心にやっていきたいと思っております。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、先ほど御指名いたしました後ろの方、お願いします。

○IWJ 岩上

Q：IWJの岩上と申します。質問を先に言うんでしたね。2つある場合は2つ言わないといけないということで、並べてですね。

○司会

お願いします。

Q：分かりました。2点質問させていただきたいと思います。1点目は、西山さんにお伺いしたいと思っております。そして、2点目については、西山さんと東電の松本さんにお伺いしたいと思います。1点目、地震直後に事故が起きたときに、炉心溶融の現実について政府は知っていたのか否か。これまでも質問させていただいておりますけれども、20日、金曜日に枝野官房長官に質問した際、保安院の中村審議官の発言、その後の処遇についてお聞きいたしました。その際、枝野さんは何とおっしゃったかという、中村さんについて、官房長官、副総理などは一切、どなたが中村さんなのか、顔と名前が一致しないし、どの時点までどういうことをされて、今、どうされているのか承知していないと。名前も顔も役職も役割もその後の処遇も一切知らないと言っているんですが、これは事実なのでしょうか。中村さんは炉心溶融が起きているという発言をされた後に更迭されましたが、政府の首脳が中村さんについて知らないということが本当にあり得るのかどうか。細野さんがいなくなってしまったので、西山さんにお伺いしたいと思います。それが1点目。2点目は、新工程表についてですけれども、先週末の説明を受けたときも不可解だな、分からないなと思っていたんですが、改めて、1号機だけではなく、2、3号機のメルトダウンも明らかになったこの時点で、ざっくりと、これは本当に可能なのかということをお伺いしたい。元々「止める・冷やす・閉じ込める」ということが大事だと言われてきたけれども、「冷やす」という話は今、強調されて出ています。しかし、「閉じ込める」ということがほとんど聞かなくなりました。圧力容器に穴が開き、溶け落ちていけば、当然格納容器にも穴が開きます。既に開いていることが確認されている号機もある。全てに穴

が開いていってしまった場合、これをどのようにして外界に閉じ込めずに、9ヶ月ですか、済ませることができるのか。その手だてというものを明らかにしていただきたいと思います。この2点、お願いします。

A：（保安院）まず、保安院からお答えいたします。中村審議官は、当初の広報を担当しておりまして、中村と、後何人かの同僚で、そのときの業務の状況に応じて説明申し上げていたと思います。中村がこの業務から外れたのは、基本的には国際的な対応が必要で、海外出張に行かなければならないということに基づくものでありまして、更迭ということは全くないと私は思っております。海外の出張に行きますと、当然のことながら1週間とか、かなりの時間、日本にいなくなるわけですから、とてもこうやって毎日休みなく皆さまに説明するということが不可能なわけで、そういう意味で、彼がやることはいずれにしろ困難な状況になったと思います。それから、政府の首脳が中村の名前とかを知っていたかどうかについては、これは私は分かりませんが、知らない可能性も十分あると思います。それから、新工程表のことにつきましては。

Q：もう1つお答えいただけたら有り難いんですけれども、重ねて確認をさせていただきたいものですから、いいですか。すみません。今、中村さんは更迭されたのではないとおっしゃられましたが、それはそれとして、中村さんの認識は、その当時、なぜ溶けている可能性があるとおっしゃったんでしょうか。要するに、中村さんはそうした情報が入っていたからおっしゃったのではないか。そして、その情報は政府の首脳にも伝わっていたのではないかという点を確認させていただきたいんです。それと、官房長官は知らなかった可能性もあると言うんですが、実際、16日午前の段階の記者会見で同様の質問をされたときに、保安院の広報担当をされていた方ですよと答えているんですよ。つまり、私の質問の4日前には名前と役職を覚えているんですね。こうした回答が変わるというところを見ていると、ちょっと信用が置けない。なので、保安院側から伝えたことがあるかどうか、それを確認したいなと思っています。お答え願えますでしょうか。

A：（保安院）まず、原子力安全・保安院は、私の認識では、一貫して、燃料については一定程度損傷を受け、それから、一部溶けている可能性もある、しかし、その全体像は分からないと申し上げてきておりまして、現在でも、東京電力からは分析が出ておりますので、それを基にして、それから、我々独自の解析も、これまでに分かったデータとか、これまでのいろいろな作業、

操作の状況なども全部含めた上で、近々結論を出したいと思っております。そういう意味で、中村が広報担当していた当時も、そういう意識で、同じ認識でいると私は思っております。ですから、そういう恐れがあるということについては官邸にもお知らせしてあると思っております。そこは関係者、細野さんも含めて、みんな認識を統一していると思います。2つ目の答えですけれども、ここでも何回も話題になっていると思いますけれども、燃料の形はどうあれ、今やるべきことはそれをしっかり冷やすことであって、今、冷やしている段階にあって、それが格納容器の外まで出ていっている状態になっているというデータはどこにもないですね。格納容器の底に幾分かあるかどうかというところはまだはっきりしない。そういうところに熱いものがあるというデータは今のところ、特になくはないと思います。ですから、基本的には、圧力容器の中にあって、それが冷やされているという状況であるので、工程表については、そこを前提として、これまでもずっとやってきていますから、そのことにおいて変化がない以上、燃料の形状というものはそれほど大きく影響しないと私は思っております。

Q：すみません、私の質問を誤解されているようだと思うんですけれども、出ていくというのは、何も燃料そのものが出ていくということを行っているのではなくて、元々は放射性物質が外界に飛散しないように、それを閉じ込めるというお話だったのではないのでしょうか。その点、格納容器にまで穴が開いているような状況では、今後どうやって閉じ込めて作業していくことが可能なのかということをお聞きしたいんです。汚染水をろ過して、そして戻すという循環の経路は分かりましたが、そういう作業をする過程で、外界に放射性物質を出さないようにする。9ヶ月後に出なくなるのではなくて、その途中、これから約1年にわたって出ないようにするにはどうしていくのか、その封じ込めの手だてというものをお聞きしたいと申し上げます。よろしくお願いします。

A：（保安院）まず、1番大事なことは、しっかり冷やすということだと思えます。冷やすことによって、蒸気と一緒に出ていったりすることが、今の段階では1番基本的な、少なくとも空中への出方ですから、そういうことを妨げていくというか、それを防いでいくことが1番大事なことで、現時点では、相当程度、毎日出ていっている量は少なくなっていると思いますけれども、今はまだ完全に止められている状況ではないので、冷やすことが第一で、それ以上にしっかり止めるためには、やはり覆いを作るとか、そういうことを考えなければいけないだろうと思います。そのほかは、水の流れを、今、お

っしゃったように、水をしっかり管理し、かつ、それをきれいにし、きれいにした残りかすの高線量の部分はどこかにきちっと保存しておくことをやるしかないと思います。

Q：そのプロジェクトの中に、覆いとか、水の管理ということについては含まれているんですか。

A：（保安院）含まれております。

A：（東電）東京電力からお答えさせていただきますけれども、保安院がおっしゃられたように、まずは放射性物質の発生源となります炉心、それから、使用済燃料プールを安定的に冷やすことがリスクを低減させる 1 番重要なことだと思っております。次に、原子炉建屋に関しましては、6 月中旬からカバーの設置が始まりますけれども、建屋全体をビニールシートのようなもので覆いまして、建屋からの放射性物質の拡散を防ぎたいと思っております。また、タービン建屋、それから、集中廃棄物処理建屋を経由いたしまして水処理を行っているわけですが、タービン建屋からの漏水等については、地下水の放射線レベルの監視を行っておりますし、ホース、配管等で引き回しを行っておりますけれども、そういった継手のような漏えいのリスクがあるところについては、ゼオライトをあらかじめまいておくですとか、そういった漏えい防止対策を施した上で水処理システムを稼働させていくことになることが、この道筋上は計画されております。

Q：松本さん、以前、レベル 7 に上がったときの会見で私が質問したときに、今後、収束までの間に出る放射性物質の総量は、チェルノブイリで出たものと同様、若しくはそれを超えるものになるのではないかと思うとおっしゃられておりました。今回、思いがけずということになるのでしょうか、1号機から2号機、3号機までメルトダウンしている、さらには圧力容器の底に穴が開いているというような状況で、前提が大きく変わりました。最終的にこの工程を完遂して収束に至ったとして、その間に外界に放出される、大気中、海洋中に放出される放射性物質の総量というのは、以前の認識よりも増えるとお考えでしょうか。

A：（東電）私が INES のレベル 7 の公表をさせていただいたときにそういったお話を申し上げましたけれども、現時点では、こういった道筋の対策がきちんと取られ始めていることと、原子炉に関しましては、十分に冷却が進んで

いるということを考えますと、今後、大きな放射性物質の追加放出が発生するという事態は極めて小さくなってきているのではないかと考えております。したがって、レベル7で 10^{17} のオーダーの今回の放出と評価いたしておりますけれども、チェルノブイリが 10^{19} のオーダーでございますけれども、そういったレベルに達する可能性は極めて小さいと判断しております。

Q：ということは、以前よりも楽観的になったということなんですか。

A：（東電）楽観的になったということよりも、こういった道筋に示したような対策がきちんと進捗できていくというような見通しができたということでございます。

Q：どっちなんですか。そのとおりになると、以前言っていたほどの総量はないということですか。総量についてお話を聞きたいんです。

A：（東電）総量に関しましては、こういった道筋を着実に実施することで、チェルノブイリの 10^{19} といったオーダーを超えることはないと思っております。

Q：了解しました。

○司会

それでは、ほかの御質問いかがでしょうか。1番端の列の前の方、次に後ろの方お願いします。

○毎日新聞 酒造

Q：毎日の酒造です。東電と保安院にお聞きします。各号機の水位計についてなんですが、1号機で、少なくとも水位計は信用できないという結果が出てきたにもかかわらず、あえて2号機、3号機の時点で水位計が正しいという想定でシミュレーションした、その理由は一体何なのか、これが1つです。それと、もう1つ、注水をずっと続けていても水位が変動しなかった時期というのは、実は発生から相当時間続いていました。その理由として、当初は、注水量と蒸発量がちょうどつり合っていて、入れた分だけ蒸発するから、水位は一定に保たれていると、そういう説明をずっとされていたと思います。そこで、こういう想定がそもそも本当にあり得るのかという疑問が当初からなかったのか。そもそも何であの状態で水位計が正しい値を指示していると思っていたのか。やはり水位計は間違っていたという想定にどうして切り替

わらなかったのか。そのところを教えてください。今頃になって水位計は間違っていたというのはちょっと遅過ぎると思うんです。当初から予想できた結果ではないのでしょうか。それをお聞きします。

A：（東電）東京電力からまずお答えさせていただきますけれども、今回の解析は、水位計が正しい場合と、正しいというか、指示を模擬した形と、水位計が1号機の事例を鑑みまして凝縮槽に入っていないということを考えまして、実際の模擬を2種類行いました。この理由につきましては、水位計にどれくらい、いわゆる凝縮槽の方に基準面器といたしまして正しい水位が残っているかが分からないため、今の指示値が適切に指示しているケースと、そうではないケースという形で、実際にはこの中間の中にあるだろうということで計算を行ったものでございます。ただ、1号機の例を見ておきますと、水位計の基準面器の水位が、実際にはあると思っていたのが空だったということでございますので、実際には水位が維持できていない場合の方が少し近いだろうという感じはいたしておりますけれども、今回のシミュレーションに当たっては、そういった、実際の基準面器の中にどれくらい水位が残っているかというところが判明しておりませんので、2種類のケースを行って、その間にあるだろうということ判断したものでございます。それから、2番目の御質問でございますけれども、蒸発量とつり合って、入れた水と出ていく水がつり合うということで水位の変化がないということは、物理現象としてはあり得ると思っております。ただ、その場合の状況が、今回解析の結果で明らかになったような事態なのかということについては、まだそこまで判断が進んでいなかったのではないかと思っております。それから、間違っていた水位計を信じるべきかどうかということにつきましては、事故当時の状況、計器のデータの採取の状況、それから、それを見て、どういう判断を施したかということについては、まだ正確な聞き取り調査等は行われておりませんけれども、実際には凝縮槽の中に水が入ってくれば、温度が周りより冷えていれば凝縮するというのが凝縮槽の原理でございますので、そういった意味からは、この値を信じると言いますか、水があるということで判断していくというケースは当然あり得ると思っております。ただ、この辺りの何をどういうふうに判断していったかについては、今後、事故の検証の過程で時系列等を判断していきたいと思っております。

A：（保安院）保安院は、まず、1号機の水位計の校正が行われるときまでは、それしかデータがないわけですし、かつ校正も原子炉にアクセスできない限りはできないということなわけですから、それしかデータがない中で、相当

疑わしい面もあるかもしれないけれども、水の量を調整したときの動き方とか、そういったものを考えながら、あるいは温度や圧力との関係を考えながら、できるだけの推測を働かせて水位計を見てきたというのが実態だと私は思っております。それから、入れた分だけ蒸発するかどうかということについては、確かに蒸発するものと、漏れてたまり水になるものもあるでしょうし、ほかの部所に行ってしまう、部所といいますか、今、3号機で消火系のラインを見て分かるように、どこかほかのところに行ってしまうものもあったりとか、いろいろなことがありますので、そういった中で流量を加減しながら、なるべく少ない流量で冷やす効果を出すということを追及してきた結果が今日に至っていると思っております。ですから、そういうところで、なかなか見当のつかない中での手探りのなところがあったのはやむを得ないと私は思っております。

Q：追加で2つお聞きしますが、まず、現状として、1から3まで、水位計はほとんどずっと同じ値を指し続けていますよね。1号機の水位計は間違っていたことが分かったと。2号機と3号機もまだ正しい値を指示している可能性があると思っているのかどうか。これは現状ですね。これが1つ。もう1つ、追加でお聞きしますが、最初に工程表を作ったときに、冠水を目指す理由としては、ある程度水位がたまっているということが前提だったと思うんです。ところが、水位計が間違っていれば、水が全然すっからかんになっているということは、そもそも冠水ができないという判断もあり得たと思うんですけれども、最初に工程表を作った段階で、やはり水位計の値は間違っていたんではないかという議論は全くなかったのかどうか。その2つをお聞きします。

A：（東電）まず、1番目の御質問でございますけれども、これは以前も御回答させていただいたと思っておりますけれども、2号機、3号機に関しましても、現在の水位に関しましては、見掛け上、高めに指示していると判断しております。したがって、現実の水位は、今、示している値よりも少し低いと判断しておりますけれども、どれくらい低いかということについては、今のところ、評価が何とかできないかということで考えている状況でございます。それから、冠水を目指すというところでございますけれども、水位をきちんと測るということは、冠水を目指す上でその指標になりますから当然必要でございますけれども、冠水をするということ自身については、水位が測れるとか、測れないとかということよりも、原子炉の燃料の頂部まで水を入れて、燃料を水の中に完全に冠水させておくという手段の話でございますから、そちらに関しましては、4月17日に最初の道筋を検討した段階では、こういった冠水を

させて、その中を水を循環させて冷却をするという手段としては、当然あり得るべきものかなと思っています。その後、冠水をするには、きちんと正確な水位を測らなければいけないということで、水位計の校正に至ったというような経過になります。

A：（保安院）保安院では、まず最初の御質問については、今、松本さんが答えられたのと同じように、今の状況では、やはり 1 号機と同じようなことが起こる可能性はあると思わざるを得ないとは思っております。それから、2 番目の点は、冠水すると思っていた頃は、窒素を 1 号機に入れたときの反応などを見て、そのときに関係者が 1 番正しいと思う水位を考えたとき、今よりも少しあると思っていたと私は理解しております、そういう下で工程表を 4 月 17 日に作ったと思っておりますので、それ以降、新しい事実が出てきたときには、それを改めていくしかないなと思います。

Q：何度もすみません。これで最後にしますけれども、松本さんに確認ですが、4 月 17 日の時点では、水位計が正しいと思っていて、ちょっと高めに出ているかもしれないけれども、水が入っていると思っていたから冠水ができると思っていたんですね。そこは間違いないですか。

A：（東電）はい。水に関しましては、注水をしておりましたので、1 号機で判明いたしましたけれども、ここまで水が低い状態にあるとは思っておりませんでした。

○NHK 本間

Q：NHK の本間ですが、東電の松本さんに何点か伺いたいんですけども、今日、原子炉建屋上部のダストの核種分析の結果が出たんですが、少ないながら放出が確認されたことに対してどう評価されているかという点と、後、建屋にカバーをするという計画が今、どういうふうになっているのかを改めてお聞きしたい。後、このカバーは、今回の結果の放出だと効果があるのかどうかという点。後、今後、カバーができるまで何か対策が打てないかどうかという点。後、残りの 3 号機の調査はどうなっているかという点についてお聞きしたいんです。

A：（東電）まず、このダストサンプリング結果についてどう解釈するかというところでございますけれども、基本的には直下でございます自分の号機の使用済燃料プール、あるいは原子炉由来の蒸気等に乗って上がってきたものを

サンプリングしたものではないかと考えておりますけれども、4号機のように既にバックグラウンドに近いようなレベルもございますので、こういったところは隣の号機から流れたもの等があるのではないかと考えております。したがって、こちらに関しましては、サンプリングを継続する等によりまして、どこから由来のものなのかについては評価していきたいと考えております。いずれにいたしましても、今回、カバーをつけるという計画でございますけれども、発生源となっておりますのは原子炉建屋には間違いのないと思っておりますので、こういったカバーをつけることについては効果があるものと考えています。それから、3号機の状況でございますけれども、3号機も今、コンクリートポンプ車が原子炉建屋の横に取りついておりますので、5月中には1度、原子炉建屋上空のサンプリングを行いたいと考えております。また、2号機は、建屋が損壊しておりませんので、ブローアートパネルのところが開いているだけでございますけれども、無人ヘリ等を利用してサンプリングができないかというところについて、今、検討を進めている段階でございます。

Q：後、今後、カバーができるまで、何か対策を打てないかという点については。

A：（東電）1つは、現在、2号機で既に着手いたしましたけれども、原子炉、使用済燃料プールの冷却をより安定的に冷やすことによりまして蒸気そのものの発生量を減らしたいとは考えております。現在、2号機で作業中でございますけれども、1号機、3号機、4号機とも順次仕事を進めていきたいと思っております。また、原子炉の方につきましても、現在、100度付近まで下がっておりますけれども、引き続き温度を下げることで蒸気発生量等を減らすことは可能と思っております。

Q：ちなみに、サンプリングはどのぐらいのスパンで取っていくことになるのでしょうか。

A：（東電）まだサンプリングの間隔等については決まっております。

○司会

次に、いかがでしょうか。前の列の方。

○毎日新聞 平野

Q：毎日新聞の平野と言います。東京電力に2点お伺いします。午前中の会見で、炉心溶融に伴う原子炉圧力容器の損傷について、シール部が300度で損傷するというお話がありましたが、どのような箇所がどういうふうに損傷するのかというのを後ほど説明いただくということだったので、改めてお聞かせください。後、その関連で、分厚い資料の別紙1-21のところ、福島第一の2号機の解析条件として、格納容器気相部からの漏えいで直径10cm、サブプレッションチェンバの気相部からの漏えい10cmと仮定したとあるんですが、これはどういった根拠でこのような大きさを仮定されたのかということと、ここは水漏れとは関係ないのでしょうか。後、3号機ではそういった穴の大きさの記載がないんですけれども、それはなぜでしょうか。教えてください。

A：（東電）まず、格納容器のシールのところにつきましては、材質といたしましては、ゴム、それから、金属のいわゆるエクспанションのような、蛇腹のようなもの、それから、溶接といった構造のようなものがございます。それから、格納容器の穴の話でございますけれども、こちらに関しましては、原子炉の解析の中で、格納容器の圧力を模擬しているところがございましてけれども、その圧力容器の模擬をする際に、今回、どれくらいの漏えいがあるかということ仮定して模擬をしております。その際に、穴の大きさということで、1箇所にこれくらいの穴が開いていると過程すると、これくらいの漏えいになるので、格納容器の圧力の模擬としては実態と合うということで考えています。例えば、2号機のその2というところがございますけれども、資料をマーキングしますので、ちょっとお待ちいただけますか。

○司会

では、ほかの方にいってよろしいでしょうか。ほかの質問を受け付けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。では、前の方、どうぞ。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木と申します。東京電力に対する質問で、大丈夫ですか。午前中の質問とも多少重なるんですけれども、結局、当初、注水に力を注いだために、こういった解析はしなかったということなんですけれども、注水を急いだときの、本来なら解析を担当されるような方々の頭の中には当然、今、出てきたような溶融という事態が想定されていたのではないかと思うんですけれども、その辺りがいかがなのかということと、そういう可能性も含めて、我々に対しても説明ができなかったのかということをお伺いしたいのと、もう1点は、今日の評価結果に、今後、大規模な放出につながるよ

うな事象の進展はないと考えられると書かれておりますが、こういう判断に至ったのはいつ頃なのかということをお尋ねしたいと思います。

A：（東電）まず、炉心溶融の可能性につきましては、事故が発生して、注水がなくなるというような段階から、いわゆる安全を担当する者以外でも、私どもも一般的に注水ができなくなって、それが長い時間継続すると、炉心の損傷、ペレットの溶融につながるということは、誰しも十分理解していたと思っております。したがって、こういった解析のケースをどんどん流して、いろいろなケースを試してみるというよりも、原子炉にいかん水を注水するか、そういった手段をいかに確保して実行していくかというようなところに注力をしていたものでございまして、こういった解析をすること自身が、当時行われたとしても、我々がやることとしては、いかに水を確保して注水するかという点に尽きると思っておりますので、実際の活動といたしましては大きな差がないのではないかとと思っております。それから 2 番目の御質問でございますけれども、私どもといたしましては、いつ気がついたかということでございますか。

Q：要するに、いつこのような認識に至ったかということ。

A：（東電）至ったかということにつきましては、少なくとも安定的に冷却が始まりまして、原子炉が冷えているという状況でございますので、少なくとも 4 月の段階頃には冷え始めておりますので、十分そういった、これが継続できれば安定的な冷却に持ち込めるというふうなことは認識しております。ただ、いわゆる安定的な冷却がどれぐらい安定的なのかというところで、当時は消防ポンプ 1 台によります注水だったものが、電動ポンプに切り替わり、その後、余震等の経験を踏まえまして電源の多重化ですとか、あるいは高台に給水ポンプですとか、消防ポンプを別に配置するですとか、そういったいろいろな対策を取りつつ、順次、より安定的な冷却ができるようになってきたと考えております。そういったことを踏まえまして、今回大規模な追加方針になるような事態にはならないと判断をしてきたということになります。最終的には今回、改めて炉心の状況が 1 号、2 号、3 号ともこういった状況だと。2 号、3 号で言いますと、圧力容器の中に水位がないと仮定しても、圧力容器の底部にたまっているだろうというようなことを判断いたしますと、これ以上事象が更に悪化するということはないだろうとは、現時点では炉心の状態も、今までは把握できておりませんでしたけれども、今回の時点で炉心の状態も解析によってほぼ把握できたということになりますので、いつから判断した

のかということになりますと、ここ1号機、2号機、3号機に関しましては、この1週間程度で判断したということにはなろうかと思えますけれども、繰り返しになりますが、徐々に安定的な冷却が実現できたかというようなところをもって、よりそういった状況の角度は高まってきたと判断しておりました。

Q：ちょっと意地悪な言い方をしますと、要するに解析にかかわらず溶融の可能性は認識していたということであれば、それをもうちょっと表立って言うことも可能だったのではないかと言うこともできますし、この安定に関しても、工程表なり何なりでいろいろ整ってきたから、これ以上進展がないような状況がある程度そろっていたから、こういうふうに溶融という結果も明確に出せたと見えるんですけれども、そこについてはいかがですか。

A：（東電）御質問の中のまず1点目でございますけれども、事故発災時から1週間、2週間程度の段階で、御質問にあるようにペレットの溶融といったところまで言及していなかったというような我々の広報だったかもしれませんが、そこら辺りについては、今後の検証の過程で再度確認をしていきたいと考えています。国の事故検証委員会の中の取り上げられるテーマかどうかは分かりませんが、私どもといたしましても、当時の皆さまにお伝えした内容と現実の流れ、それからそれを私どもが当時どう考えていたかについて検証する必要があるだろうと思っております。2番目の御質問でございますけれども、そういった面もあろうかと思えますけれども、やはり私どもといたしましては、こういったことが準備と言いますか、プラントを安定的に冷却していくような活動と、もう一方ではプラントの中のデータがそろい始めたというようなところが、4月の下旬から5月の中旬にかけてでございますので、今回改めて炉心の状況を確認してみて、再度炉心の状態はこういうことでしたということが確認できたということでございます。特に大きな何か他意があつてこの時期になったというものではございません。

○司会

ほかはいかがでしょう。では、前のそちらの方。

○産経新聞 大竹

Q：産経新聞の大竹と申します。今、松本さんがおっしゃっていたペレット溶融の件で確認をさせていただきたいんですけれども、まだ会見のメモを精査していないのはっきりしたことは申し上げられませんが、これまで松本さんが説明なさっていたときに、こちらが「溶融」ということを言うと、あく

までそちらは「損傷」という表現を使っておられていて、また言葉の定義の確認で大変恐縮なんですけれども、損傷というのは、当初被覆管の損傷という理解でいたんですけれども、そのときにはもう既に、松本さんはペレットの溶融というのを含めて発言なさっていたのかというのが1点です。確かそのときの記憶では、あくまで支持板にとどまっている状態で炉心の形状は維持しているという趣旨での御説明だったと記憶しておりますけれども。先ほど、ペレットの溶融は誰しも、技術者以外も考えていたといった趣旨の御発言があったので、その点を確認させてください。それに関連して、原子力学会が4月に既に2、3号機の炉心溶融についても指摘していましたが、専門家から、「もう少しデータを、我々原子力の専門家にも提供して欲しい」という声が上がっておりまして、本当はホームページで、公表されているもの以外は専門家は得られていないそうなんです。なので、せっかくその英知を結集してという話が工程表のときにもありましたけれども、もう少し原子力の専門家にデータを提供するようなことはお考えになっているのかどうかということもお伺いします。

A：（東電）まず、炉心の損傷の私の御説明の内容でございますけれども、当時は、いわゆる格納容器の雰囲気モニター計、いわゆるCAMSの結果で炉心損傷の度合いを御説明したときではないかと、最初に出てきたのはその時点ではないかと思っております。CAMSのデータは、格納容器の炉心が損傷してペレットの中に入っております核分裂生成物が格納容器に出てくるというようなことを放射能の線量で測定して、どれぐらいの炉心損傷があるかということ推定するシステムでございます。したがって、炉心の損傷については、ピンホールのようなものから、ざくっと割れたようなところから、あるいは中身が溶けて出ていくというようなところまで、あらゆる損傷の状況はありますけれども、一律出てくると仮定して確認されるものでございますので、特に私といたしましては、穴だろうが、ざっくり亀裂があらうが、ペレットが溶けていようが、特に余り意識して申し上げたつもりはなかったと思っております。ただ、私も原子炉の水位に関しましては、実際には炉心支持板から5m以上だということが分かるまでは、水位といたしましてはあのではないかと思っておりましたので、燃料そのものは通常的位置に、損傷はしているけれども存在していて、水は半分ぐらい浸かっているけれども、上部の方は蒸気等によって冷却できているのではないかと考えておりました。ただ、実際にこういった形で具体的なデータがまとまってきたということと、改めてそういった解析でも出ているデータをトレースできているというようなことでございますので、改めて私の認識といたしましては、炉心の大部分

は压力容器の底部に落下しているということで、こちらの方については、当時の説明と今の認識には相違がございます。学会と専門家の先生等にデータを出すべきではないかというようなところにつきましては、こちらに関しましては、いろいろ御相談させていただきながらデータの方は提供させていただきたいと考えております。

Q：データの方というのは、専門家の方から東電に打診があった際に個々に対応するという判断ですか。

A：（東電）ものよると思っていますけれども、いわゆる地震の観測記録のようなものは、今、ある協会さんを通じて公開させていただきたいとは思っておりますし、プラントのデータのようなものについては、どういった出し方をするかについては社内で検討してみたいと思っております。

○司会

ほか、いかがでしょうか。後ろの真ん中の方。次に、後ろの前の方。

○世界日報社 山本

Q：世界日報社、山本と申します。東電の方にお聞きしたいんですが、压力容器の中の水温について、臆測の根拠となる压力容器の部位の温度、いただいている絵に書いてあるものの温度、例えば1号機ですと給水ノズル温度115.8℃、压力容器下部温度96.8℃、これ等に基づいて臆測しておられるという説明だったと思うんですが、このデータというものはその都度毎日入って確かめておられるのか、それともどこかでそれをチェックできる部分があるのかということをお教えいただけないかということと、本当に基本的な質問で申し訳ないんですが、今日のやり取りをお聞きしていて、冠水の措置というものができなくなったということで、水位計が予想以上に下がっていて压力容器の中から水が漏れ出してしまっていると。その外枠として格納容器があるということを考えれば、格納容器が若干損傷もしているようなんですが、満たすことでいずれは压力容器もまた水が満ちていくのではないかとということで、压力容器が水がたまらないということで、これはあきらめざるを得ないということで理解していたんですが、必ずしも外側の枠組みの格納容器がきちんとしていれば、そういうやり方がどうにもならないという理由が分からなくなってしまったものですから、その辺をお教えいただけないかという2点ですが、よろしく願いいたします。

A : (東電) 圧力容器の温度につきましては、現在中央制御室の方で計測をしております。現場に行ってみるものではなくて、現場と言いますか、建屋の中に入って確認してくるというよりも、中央制御室の方で指示計がございますので、そこで確認をいたしております。冠水の御質問でございますけれども、御質問にあったとおり、圧力容器から水が漏れておりますことと、今回分かったのは、いわゆる原子炉に1万t以上の水をこれまで注水いたしておりますけれども、依然として格納容器も水が満水になっていないという状況になっています。格納容器の当初の目標でございますが、燃料の有効頂部の約1メートル上まで水を張ろうといたしますと7,400tで水は足りることになります。1万t入れたにもかかわらず水がたまっていないということを考えますと、格納容器側も漏えいがあるというふうに私どもとしては判断いたしております。したがって、圧力容器で漏れている周りで格納容器ごと水を張るとすることも当初狙っておりましたけれども、現時点では、格納容器側が止水しない以上、格納容器ごと冠水することではなくて、循環注水冷却という形でタービン建屋から漏えいしていた水を吸い取りまして、それを浄化した後、原子炉に戻すというような冷却方法に今回変更させていただいております。

○司会

よろしいでしょうか。では。

○NHK 内山

Q : NHKの内山です。遅れて来まして、出ていたら申し訳ないんですが、東京電力にお聞きしたいと思います。アイソレーション・コンデンサーの挙動と操作についてなんですけれども、これまで個別の取材も含めてなんですけれども、どれだけアイソレーション・コンデンサーが働いていたかということに関して、解析の結果と照らし合わせればこの弁の開閉で作動したり作動しなかったりという状況があるんですけれども、津波が来た後、作動していなかったと見るのが自然ではないかという話と、もう1つは、18時10分~25分の間止めたというのがあるわけですが、実際にここは働いていて止めた理由について、圧力を制御するために止めたんだという話を運転員さんがしているという情報があるんですけれども、この辺りもう1度整理したくて、つまり、実際どれだけアイソレーション・コンデンサーが働いていたのかというのを改めて説明いただけますか。

A : (東電) まず、アイソレーション・コンデンサーの運転につきましては、ど

れぐらい運転が今回の事象に影響を与えるかということで、炉心解析の別紙の1の19のページで、アイソレーション・コンデンサーの継続運転というケースを流しております。こちらは、仮定のケースといたしまして、3月11日18時～3月12日午前2時までの約8時間運転していたとしたらどうなるだろうということで解析を流したものでございます。原子炉の水位の変化につきましては、これはアイソレーション・コンデンサーは注水の機能がございませんので、ほぼアイソレーション・コンデンサーが動いていないというケースと同様の動きになりますけれども、一方格納容器の圧力に関しましては、実際の測定値とは少し違う傾向が出てきておりますので、実際にはアイソレーション・コンデンサーはこういった期間の中ではほとんど動いていなかったか、動いていたとしても短時間ではなかったかと判断をしております。また、一方この時間帯におきます運転員の証言等につきましても、なかなか正確なところがかめておりませんで、18時10分に2A、3Aを開けたということは確かでございますけれども、その後、25分に3A弁が閉まったのか、閉めたのかというところ、それからその後何回かチャレンジし、起動したのかどうかについては、今朝、御説明させていただいたように余りはっきり分かっていないというところでございます。したがって、ここについては引き続き運転員のヒアリング等を進めて、もう少し正確なところを判明させたいと思っております。

Q：今、言われた運転員の証言というところで、先ほど質問した18時25分に閉めた理由について、圧力を制御するために止めたんだという話が出ているというのは聞いたんですけれども、これ、そもそも圧力を制御するために止めたという理由も私にはちょっとよく分からないし、この時間帯、圧力計も読めていなかったと思うんですけれども、その点についていかがですか。

A：（東電）御指摘のとおり、圧力計そのものが読めていない時間帯でございますので、圧力そのものをどういった形で認識していたかというところについても検証が必要だろうとは思っています。したがって、この段階で運転員が何を考えていたのかについては、もう少し聞き取りが必要だと思っております。

Q：制御するために止めたという話はしているんですか。

A：（東電）その辺はまだ分かっておりません。

○司会

次、いかがでしょうか。

○読売新聞 吉田

Q：読売新聞の吉田と申します。建屋上部の空气中放射線物質の核種分析結果のことで確認なんですけれども、これは今回が初めてでしたか。それから、この場所、屋上上部での空間線量というのは、これまでは測られていたのでしょうか。状況によっては、ここに直接人が上がるなりして作業ができるというふうなことは可能なのでしょうか。3点お願いします。

A：（東電）まず、こういった原子炉建屋上空でのダストのサンプリングは、今回初めてでございます。これまで、どの号機でもやっておりません。1号機と4号機が、22日と23日実施したということになります。空間線量については測っておりません。唯一例があるとすれば、4号機で使用済燃料プールの観測をした際に、プールを表面線量という形で測ったケースがございますけれども、その際も少し雲ってよく見えなかったというような状況でございますので、今後、空間線量についても必要に応じて測ってみたいとは思っております。したがって、まだ人が、何かはしご車のようなものでこの地点にたどり着いて何か作業をするということは、基本的には今の時点では計画はございません。1号機で、今後建屋のカバーの取り付けが始まりますので、その際には上層部のところに行きますと、破壊されているところに近づくケースはあるかと思っておりますけれども、今の時点では、まだはしご車等で行ってみるということは計画にはありません。

○司会

その後ろの方。

○フリーランス 上出

Q：フリーランスの上出と申します。これは数日前に、保安院の西山審議官にも保安院の会見でお聞きしたんですけれども、国民向けに分かりやすく教えていただきたいと思っております。今、福島为学校などは20mSvということがいいかどうかという問題になっていますが、実際に、やはり放射能がかなり高く出ているというのはテレビなどでも報道されたりしております。今、現実にはどういう形で毎日放射性物質が出ていて、どういう放出なのか。西山審議官の御説明では、数日前は、瓦れきについていたりするのが飛び散ったりするのが実際には多いのではないかと聞いております。実際の放出量

は計器がないので測れないということで、SPEEDI なども最初的时候には使えないということでしたけれども、そういうことも含めて、今の計測状態、現実に国民の人がそれを知るために役に立つ情報として、分かりやすく、どういう状況になってどういうふうになっていると。学校の砂ぼこりだとかそういうことも含めて、飛散の仕方とか、そういうものを今の段階で国民向けに御説明いただきたいと思います。

A : (保安院) 私の方から、私の思っていることを説明させていただきたいと思えますけれども、まず今、放射性物質が原子炉なり発電所から出ていく行き方としては、まず空気中のことを考えますと、原子炉の燃料は冷えていますので、燃料のところから新しく放射性物質がどんどん出ていくという状態にはないわけです。あるとすれば、燃料自体からということでは、若干まだ蒸気も出ていますから、その蒸気などに混ざって、かなり微量なものが出ていくということはあると思えます。それからもう 1 つは、発電所の中にも爆発の結果瓦れきなどがあって、そういうものが舞い上がって出ていくということもあると思えます。主にはその 2 つぐらいがルートとしてはあるのではないかと考えておまして、ただこれは、最初に水素爆発があったときなどに比べると相当低い値になっておしますので、飛んでいくとしても、新たにまた 30km より遠いようなところに大きく出てくるような値をもたらすようなものではなくて、あるとしても発電所の周りに多少出てくるかどうかというぐらいのレベルで、遠くに飛んでいった場合には、これまであるものの陰に隠れてしまうぐらいの低い値と考えておきます。そういう意味で、今、各地で測ると出てくる値というのは、これまでに飛んでいったものが主に地面などにあるところを測るとそれが出てくるわけですがけれども、それは今、新しく出ているものが次々飛んで行ってそこで見つかるのではなくて、新しく飛んでいくものは、繰り返しになりますけれども、発電所の近くに落ちるぐらいがせいぜいであって、遠くまで行くということは、空気中という意味では基本的に考えられずということだと思えます。水の方は、たまり水があって、これをうまく処理していけば海にも出なくなりますので、これまで出てしまったものは、今日の報告書の中にも書いてありますけれども、3 回にわたって出たということがあります。ですから、海の方の水は、たまり水の管理をしっかりやっていくことによって、相当程度少ない量に引き下げられると考えています。後大事なことは、海との関係では、やはり発電所の中にあるいろいろな瓦れきなどのダストが海にも飛んでいくということがありますから、そういったものについては、今、東京電力の方で飛散防止剤というのを、クリコートをまいて抑え込んでいます。そういうのが、1 つ大きな飛び散

らせない要因になると思いますから、そういったことをしっかりやっていくことによって、海に行くものについても相当程度低減できると思っております。

Q：東京電力の方も同じ見方をしているのでしょうか、現場の責任としてはどうでしょうか。

A：（東電）放射性物質を出してしまった原因につきましては、東京電力の方の責任でございますし、そちらについては誠に申し訳ないと思っております。保安院の西山さんの方からお話がありましたとおり、現時点では放射性物質の放出量についてはかなり少なくなっていると判断しておりまして、こういったことをきちんとやって、放射性物質の閉じ込めに努力していきたいと思っております。

○司会

それでは、1番後ろの方と前の列の後ろの方。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。原子力安全委員会にお願いします。放射線量についてお尋ねします。ICRPの勧告というか、基準を守ってということで今なさっているということなんですけれども、ICRPの基準に合わせている国というのは、今、何か国ぐらいあって、日本はどうしてその基準に合わせているのか教えてください。

A：（原安委）ICRPの勧告を採用している国の数、正確な数は分かりませんが、恐らく放射線利用ですとか、原子力利用をやっているほとんどの国が採用しているのではないかと思います。なぜICRPの勧告を採用しているのかということなんですけれども、これは放射線利用ですとか、原子力利用をやっていく上で、放射線管理をどうやっていくかといういろいろな役所の関係する法律の定めがあるわけなんですけれども、そういったものを何に基づいて具体的な規制値を決めていくかということについては、文部科学省の放射線審議会というところがそういう規制がばらばらにならないように審議するわけなんですけれども、そこでICRPの勧告を採用しようという議論が行われているからであります。

ただ今回、計画的避難区域を設定する関係で用いた20mSvから100mSvの幅で考えるですとか、あるいは現存被ばく状況での話として、1mSvから20mSv

の幅で考えましょうというのは ICRP の最新の勧告に入っている話で、それについてはまだ放射線審議会では審議の途中ですけれども、そういった最新のこれまでの様々な経験、あるいは最新の知見を踏まえた勧告の中身を参考にして対応しているというものです。

Q：文科省の放射線審議会では1番最初に採用されたのは1900何年ぐらいかお分かりですか。御存じだったら教えてください。

A：（原安委）放射線審議会は、確か昭和30年代からあったと思いますが、そのころからICRPと歩調を合わせて検討していたと思います。最初の年度はすぐには調べないと分かりませんが、ICRPは以前もこの場で御紹介あったとおり、この分野の世界的な科学的な知見を持った方が集まって、これまでも非常に権威あるとして扱われてきているという歴史的な経緯も大きいのではないかと思います。

Q：ありがとうございます。

○読売新聞 大山

Q：読売新聞の大山と申します。事故記録の分析について、東京電力に何点が伺いたいのですが、まず1つは、今回の分析結果で、様々な事象など起きているかと思うんですけれども、今回の分析結果と、実際に建屋内などで測っている放射線量で、何か合致している部分はあるのかどうか。つまり、例えばこういう事象が起こったとき、確かに建屋のこういうところで放射線量が上がっているですとか、若しくはシミュレーションで格納容器の漏えいなど想定されているかと思うんですけれども、確かにその想定のとくに、どこどこで放射線量が上がっているとか、そういった実際の放射線量の実測値と合致している部分、分析結果であるのかということ。後もう1つは、格納容器のシール部の、138℃が設計温度ということだったんですけれども、これは通常運転しているようなそういう温度なのか、それともこれを超るとかなり漏えいの危険性が高くなるのか。若しくは300℃までは漏えいの危険性は少ないのかと、細かいんですけれどもそういう点と、後、部分としては、パッキングとかガスケットの部分がそういう弱いところだとおっしゃっていたんですけれども、もうちょっとこの部分について、材質ですとか、例えばここにこういう箇所があって、特にこういう配管で漏れやすい、こういうところに使われているんですよと、そういった詳細について分かることがあったら教えていただきたいのですが。

A : (東電) 東京電力からお答えさせていただきますけれども、まず、今回の分析結果でいわゆるホワイトボードに書かれているような線量との合致するようなところは、今のところ見つかっておりません。この評価結果で私どもがまず判断できたということは、1つは、地震が発生してから津波が来るまでの間については、主蒸気管破断ですとか、格納容器内の原子炉冷却材喪失事故という大きな事故は地震では発生していないということが分かったということと、午前中の御質問にありましたが、そうは言ってもパラメータにあらわれてこないような小さな漏えいといったようなものは、そこまで完全に分かったかというようなところではございません。もう1つは、この解析結果によりまして、2号機、3号機とも、原子炉水位がないという仮定をいたしますと、大部分の炉心が圧力容器の底部にたまっているだろうというようなことが分かったという2点でございます。それから格納容器のシールのところでございますけれども、通常は138℃もございませんで、大体雰囲気温度といたしましても60℃前後のところは格納容器内としてはほとんどでございます。138℃と言いますのは、格納容器内の設計温度ということになります。実力上は300℃というようなことを研究の成果として、私ども知見として有しておりますので、130℃を8℃超えたからといってリークが始まるということよりも、実力ベースで300℃を超えた辺りからリークが始まる、弱いところがあるのではないかと考えております。格納容器の貫通部でございますけれども、今日はまだ用意してございませんけれども、明日ぐらいには、このペネと言いますか、貫通部の構造については図面で皆さまの方に御紹介させていただきたいと思っております。先ほどほかの記者さんも、この貫通部の構造等には御質問も午前中から何件かいただいておりますので、図面等を用いて御説明させていただきますので、少しお時間をいただければと思っております。

Q : 津波が来たことによって、通常原子炉建屋内で測っている線量なども測れなくなったという意味合いでしょうか。

A : (東電) もちろんその点もでございます。津波で制御電源が停電いたしましたので、いわゆる建屋の中のエリアを各部分で測っているようなモニターですとか、配管の中の液体の放射線量を測るような計器も止まっておりますので、そういった面では測れなくなったということでございますので、現実問題としては、運転員ですとか、補修員といったものが現場にサーベイメーターを持って行って測ってきたということが、ホワイトボード等に書かれている値というふうになります。

Q：それで、今、ホワイトボードに書かれているところでは、特にまだ一致している部分はないということ。

A：（東電）今回のケースと特に一致しているようなところはございません。ただ、1箇所午前中の御質問にもございましたけれども、ホワイトボードに17時10分かそれぐらいに300cpmという値がホワイトボードに書かれているところがございましたけれども、こちらに関しましては、いわゆる通常測れるサーベイメーターとして用意してあるものに近いのではないかと考えております。測定値といたしましては、10万cpsまで測れるようなものでございます。それから、福島第一の1号機に関して申し上げますと、通常そういった計測機でサーベイを行いますと、100～200cpm程度の計測値が出ますので、300cpmといったところに関しましては、特別何か高い、あるいは放射線の漏えいがあるというようなことを検知した値では、少なくともないのではないかと考えています。ただ、そういったところで測ってきたので、300cpmというふうな値をホワイトボードに書き込んだのではないかと推定しておりますけれども、その前のアイソレーション・コンデンサー、放射能モニター云々という記載もございますので、ここは少し繰り返しになりますけれども、何を目的に測って、何のことを記載したのかというところについては聞き取り調査を進めていきたいと思っています。300cpm自身については、ほかのバックランドが100～200でございますので少し高いなという程度ということになります。

Q：少し細かいんですけども、パッキングというのは、ガスケット、ゴムですとか、金属という材質とおっしゃっていましたが、これは両方とも300℃という温度というのは変わらないのでしょうか。

A：（東電）ものによって違いますので、1番弱いところが300℃で、いわゆるリーク性が弱くなるということになります。

Q：具体的な配管なんですけれども、例えばで示していただければいいんですけども、例えば圧力容器か給水系ですとか、そういった水を送り込む系とか、そういったものから格納容器を貫通して伸びているというそういうものですか。

A：（東電）逆に大型の配管はもっとがっちりくっつけておりますので、比較的

そういった耐力は強いと思っております。むしろ小口径の配管ですとか、電線管といったような構造の方が、少しそういったところの耐力に関しましては弱いのではないかというふうに見ておりますので、そういったところは明日でも御紹介できればと思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

ほか、いかがでしょうか。今、手を挙げておられる方でよろしいでしょうか。最後としたいと、もう2回目の方、何名かおられますので。では、今、前の方3名、後ろの方1名でよろしいですか。では、順番にこちらの方からまいります。

○共同通信 川口

Q：共同通信の川口です。今日出てきた原子炉建屋上部における空气中放射線物質の核種分析について松本さんにお伺いしたいのですが、これ、先に2号機の原子炉建屋に人が入ったときには、重装備で十分に調査できなくて確実なものではないのではないかという話だったんですが、今回のこのコンクリートポンプ車で取ったものは、これは確実なデータと考えていいのでしょうか。

それから、先ほどNHKの記者さんだったと思うんですが質問をされていて、2号機と3号機、今後どうされるかというので、3号機は5月中にはやるというふうに聞いたような気がするんですが、2号機はどうするのかというのをもう1度教えてください。

A：（東電）2号機の原子炉建屋の1階は、いわゆる作業性の非常に悪いところの手作業でサンプリング操作を動かしましたので、少し不確実な面があったのではないかと考えています。今回はコンクリートポンプ車に搭載いたしました遠隔と言いますか、そういった装置でございますので、装置自体は確実に動いておりますので、値自身は信頼できると考えております。雨が降っておりましたので、フィルターに雨がつくかというところは心配でございましたけれども、雨に濡れないようなフィルターの取り付けになっておりますので、そういった問題もなかったのではないかと考えております。ただ、サンプリングと言いますか、天候上風が吹いておりますので、そういった関係の影響は多少あったかとは思いますが。風の中での採取になりますので、どれほど確実に、要は風がフィルターの目に向かい合っていれば多くなるでしょう

し、フィルターから逃げるように吹いていれば取り込む量が減ったりということはあろうかと思いますが、懸念があるとすればそういった事項ではないかと思っています。そちらについては、少し継続的にサンプリングすることで様子は分かるのではないかと思っています。それから 3 号機に関しましては、現在コンクリートポンプ車を取りついておりますので、5 月中にこういった同じような上空でのサンプリングを考えております。2 号機は、原子炉建屋のプロワートパネルしか開いてございませんので、ここについては無人ヘリ、いわゆる T ホークを飛ばして測定をしようと考えております。時期については、6 月の上旬頃を考えています。

Q：分かりました。ありがとうございます。後 1 点追加で申し訳ないです。午前中の会見でもお伺いしたんですが、地震の発生後から 1 号機、16 時間で大部分の燃料が溶け落ちた、支持板の下に溶けたというのが、今日は 15 時間になっていて、16 から 15 になった理由について、その後お分かりになりましたでしょうか。

A：（東電）ここは、より詳細にデータを解析条件にのせたというところでございますけれども、例えば復水器の停止を以前は 15 時 30 分というふうに仮定いたしましたけれども、地震と津波と合わせまして 15 時 34 分ですとか、原子炉への注水開始が 5 時 50 分頃というところについては、5 時 46 分注水開始、淡水がです。そういったところを模擬いたしましたので、少し微調整がありまして、1 時間程度前になったということでございます。

○司会

では、次の方は後ろの。

○TBS テレビ 渡部

Q：TBS の渡部です。東電にお聞きします。建屋上空の調査についてなんですけれども、この措置で、先ほど湯気由来とおっしゃったと思うんですが、プールからの蒸気以外はこれはほとんどないと考えていいのでしょうか。その場合カバーは、建屋内で作業が始まってダストを巻き上げたりしない限りは必要ないのかどうかというのをお聞きしたいんですけれども。

A：（東電）まだ具体的にどこ由来のものかというのについてははっきり分かりませんが、発生源といたしましては、使用済燃料プールが今 70～80℃という高温の状態でございますので、そういったところから湯気に乗って、

いわゆる揮発性のヨウ素みたいなのが乗ってくる可能性がございます。また、原子炉の方も格納容器自身が完全なリークタイトではございませんので、現在注水している水の一部が蒸発して出てきているという可能性もあると思っています。また、隣の号機から風に乗って飛んできたやつをサンプリングしているというケースもございますので、割合としてははっきり分かりませんが、そういった由来のものがサンプリングしていると思っています。今後、建屋のカバーを付けるわけでございますけれども、こういったところから放射性物質の漏出が考えられますので、建屋にカバーを付けることについては効果があると思っております。並行して使用済燃料プールの水温を代替冷却で冷やすことを考えておりますので、蒸気の発生量そのものも低減できると思っております。

○司会
端の方。

○IWJ 岩上

Q：岩上です。松本さんと西山さんにお伺いしたいと思っております。16日でしたか、1号機の非常用復水器を手動で一時停止させた件、お話が出ました。これの報告書が昨日ですか、23日に出されていると思います。この件についてお伺いしたいと思っております。2点あります。1点目は、1号機のメルトダウンと、2、3号機のメルトダウンに明らかな時差が生じていること、これはこの復水器を一時停止したということがかかわりがあるのではないかという指摘があるわけですが、この点はどうお考えになっているのか。2点目は、この作業員の一時停止、なぜこのパラメータの解析が出るまで分からなかったのかという点です。作業員が手動で停止したというのであれば、その作業員に命じた上司がいるでしょうし、また「停止をさせました」という報告も上がっているでしょうし、その現場の報告が、なぜ東電の幹部、トップにここまで上がってこないのか。またそれが、報告がなぜ保安院、あるいは政府に上がってこないのか。どの時点で情報が遮断されたのか。これはパラメータの解析などという面倒くさいことが必要な話ではなく、アナログに報告があっただけのことではないかと思っております。これは、隠ぺいがあったということなんでしょうか。それとも単純に現場の報告が上司に上がらない、そういう硬直した組織に東電はなっているということなのか、またそういう状態を保安院は把握できていないということなんでしょうか、すみません、この2点、お伺いしたいと思っております。

A：（東電）まず1点目の御質問でございますけれども、非常用復水器の手動停止の件につきましては、実際には非常用復水器に関しましては、原子炉に注水する機能はございませんで、原子炉の中の蒸気を冷やして、それを原子炉に戻すというラインでございますので、実際には注水する機能はございませんから、原子炉の水位を確保するという意味ではそういった機能はないということになります。一方では、主蒸気逃し安全弁等から蒸気が出ていきますので。

Q：もっとゆっくりお話しいただけますか。今、聞こえなかったんですけれど。安全弁の前、何とおっしゃったか。

A：（東電）非常用復水器の機能は、原子炉の中の蒸気を取り出しまして水で冷却した後、水に戻して原子炉に戻す装置でございますので、いわゆる原子炉に注水する機能は持っておりません。したがって、主蒸気逃し弁等で原子炉を減圧する際に、水が圧力抑制室の方に抜ける分については、何らかの形で原子炉側へ補給が必要となります。したがって、この非常用復水器が起動するかどうかについては、いわゆる原子炉を注水機能以外のところで徐々に冷却させていくという方法については、いわゆる時間的な余裕を稼ぐという意味では意味があろうかと思っておりますけれども、最終的には注水する機能を確保しないことには、原子炉の安全は保てないということになります。2番目の御質問でございますけれども、作業員の運転の一時停止したという状況を、どういう形で発電所の緊急時対策室、それから本社の方が認識していたかについては、現在調査を進めている段階でございます。

Q：これも16日に明らかになった時点で質問が出て、確か聞き取り調査をします、検討しますというようなお話だったと思います。確認がなぜ今日においてまで遅れているのか。そして更に政府に出す報告書が昨日の時点でまとまっている時点でなお、この程度のことがなぜ情報確認ができないのか、そこを確認させてください。

A：（東電）私どもといたしましては、この全体の時系列につきましてはまとまった段階で御報告と公表をさせていただきたいと思っておりますので、部分的に何か発見したから公表するというものではないと考えています。

Q：この時点では、少なくとも確認はできなかったというか、報告が上がっていなかったというのは事実なんですね。

A : (東電) そういったところを今、調査している段階でございます。

Q : ということは、報告は上がっていたけれどもこれを生かせなかった、あるいは公表しなかった、政府に報告しなかったという可能性も残っているということですか。

A : (東電) そういった点について、今、調査を進めている段階でございます。

Q : 西山さん、お願いします。

A : (保安院) まず、最初の御質問については、この非常用の復水器について、手動で急激な温度の変化を避けるために担当の作業員の方が手動で動かしたということについては、これは運転のマニュアルに沿ったものだと考えておりますので、その点について問題があるとは、現時点では私は思っておりません。注水との関係は、今、松本さんが説明されたとおりなので、ですから、このこと自体が何か1号機の燃料の状況に影響を与えたかどうかというのは、現時点でははっきりいたしません。この作業員の方がそういう作業をされたということは、我々の中で誰か知っていた者がいるかということは現在確認できておりませんで、現時点では、我々の方はその当時は知らされていないのではないかと考えていますけれども、最終的な確定はしておりませんが、そんな感じを持っております。いずれにしろ、我々に対しては報告をしていただきたいと思っておりますけれども、前代未聞の事態が起こっているときでありますから、そういうときにどこまで報告できるべきだったのかということについては、これから検証すべきところではないかと思っております。

Q : 西山さん今、政府はその時点で報告を受けなかった、保安院は報告は受けなかったというのは間違いはないんですね。そこは確認させていただきたいんですが。

A : (保安院) 現時点で、そのことを知っていた者はまだ見つかっておりませんが、けれども、全く誰も連絡を受けていないのかどうかは確認はできておりません。

Q : そうすると保安院の中で連絡を受けた人がいる可能性も残っているんですね。

A：（保安院）そこは分かりません、今は。

Q：こうした問題が今の今まで公表されなかったというだけでなく、情報伝達や、あるいは言わばこうした対処するための統治機能という点でいろいろな問題点があるのではないかという点について、保安院としてどういうふうにお考えなんですか。つまり、東電というのは組織として、こういう大事故に対して何が起きていて、それに対処するのか、下から上への情報伝達機能が十分にちゃんと機能しているとお考えなんですか、政府としては。

A：（保安院）私の知っているところでは、東京電力もこれまでいろいろな経験をしてきましたので、そういう点でいろいろ批判を浴びたこともありましたし、原子力に対する取組というものをかなり見直して、向上させてきた部分はあったと思います。ただ、今回は、先ほども申し上げたように非常事態であったときに、果たしてこれまで積み上げてきたものがうまく機能したかどうかというのは、よく確認してみなければいけないと思います。

Q：非常事態に機能しなければ何もならないのではないかと思うんですけれども、今、検証しているということでしたが、東電内部、保安院も全部含めて、この情報の伝達、ちゃんとスムーズに伝達があったのかなかったのか、そして隠ぺいがあったのかなかったのかということについて、いつ情報の伝達についての報告がなされるんでしょうか。国民に対して公表されるのはいつなのか、教えていただきたいと思います。

A：（保安院）私の理解するところでは、私どもも含めて事故調査委員会の場でしっかり吟味された上で、国民に明らかにされると思います。

○司会

では、最後の方。先ほど手を挙げておられた後ろの方。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、東京電力、松本さんにお問い合わせできますか。先ほどから「安定的に冷却」という言葉を何度か使われて、その中で「より安定的に」というのもあったようなんですが、現状、例えば10段階ぐらいとすると、どのぐらい安定的な感じなのか、ランクを示していただけると、今後の状況が分かりやすいと思うのでお問い合わせできますでしょうか。これも松本さ

んにお願いしたいのですが、1号機の水の循環なんです、水の浄化システムを使った循環から、いずれは違う形の閉鎖の方に切り替えるという目標を持っていらっしゃると思うんですが、現状例えば、どのぐらいの期間、今の水浄化システムを使った循環にして、その後、いつ頃次のものに切り替えるのか、期間の目標のようなものがあれば教えてください。もう1つは東電、松本さん、これは前にも質問があったような気がするんですが、現場の作業員の方が使われている装備一式、これを我々に見せていただくことは可能でしょうか。シルトフェンス内の水の浄化システムというのは、いつ頃予定というようなのがはっきり明確になりましたでしょうか。以上、お願いいたします。

A：（東電）まず安定的な冷却の10段階の評価でございますけれども、そういった評価は私はいたしておりません。それから1番目の循環の、いずれ閉ループをもう少し小さいループでというところにつきましては、まだ具体的にいつからという見通しは持っておりません。作業員の装備一式につきましては、こちらに関しましては、皆さまの興味もあろうかと思っておりますので、少し準備の方を進めたいと思っております。シルトフェンス内の水の循環でございますけれども、5月中の設置に向けて今、準備を進めている段階でございます。

Q：追加で、その安定的に冷却、10段階で評価されていないのはそうだと思いますが、そうすると「より安定的に」という形でどんどん「より」がくっついていくと、レベルがどの程度のものかというのが分からないのですが、例えば現状どのぐらいで、これからどのぐらい安定するものなのかという評価基準みたいなものというのがどういうものなのか、という認識をお聞かせください。水の循環なんです、見通し、今の段階でないというのは、例えば今年度中とか、今年中、年末中、来年中という長期スパンでも見通しというのも何かないでしょうか。お願いいたします。

A：（東電）評価基準のようなものは、特にこういったイレギュラーな事態でございますので基準というものは持っておりませんが、電源ですとか、給水の手段といったような多様性が図られていけば、より安定的な冷却になろうかと思っております。また、循環につきましては、現在道筋でステップ2の段階で、安定的な冷却を実現するということが当面の目標でございますので、それから先については未定でございます。

Q：ステップ 2 の循環なんですけど、要するに現状、水浄化のシステムを使わないといけない理由というのは、穴が塞げないということが分かったからだと思うんですけど、これは例えば、今の状態で続けていって、将来的に穴が塞げて、中を格納容器なりというのを水で満たせるようになるためには、線量下がるなりという何らかの条件が必要だと思うんですけど、その辺の最低条件のようなものがあればお願いできますか。どうなると、次のものが、可能性ができるんでしょうか。

A：（東電）格納容器の止水工事でございますので、現場に入って作業ができることですか、止水工事の作業箇所、いわゆる漏えい箇所というものが判明してくれば作業に着手できると思っております。

Q：止水工事ができるための前段階として、どうなるとそれが確認できるようになるんでしょうか。

A：（東電）止水工事の漏えい箇所が分かれば分かると思えますし、漏えい箇所が分からないような場合、今、2号機で考えているような圧力抑制室の、トーラスの外側を全体的にクラウドで埋めてしまうというような選択肢もあろうかと思っております。

Q：何度もすみません。現状漏えい箇所が分からないというのは中に入れないからだと思うんですけども、今後その中に入れるためにはどうなるといいのか。漏えい箇所をどうしたら分かるようになるんでしょうか。

A：（東電）いろいろな手段があると思えますけれども、現場の線量が下がりますして漏えい箇所が判明する場合もございますし、遠隔操作で漏えい箇所を見つけるという手段もあろうかと思っております。

○司会

どうもありがとうございます。

A：（東電）先ほど 2 件質問が残っておりましたので、解析関係で 2 つお答えさせていただきます。2号機の原子炉隔離時冷却系が 13 時 25 分に止まったという判断をしたところでございますけれども、こちらは原子炉水位のパラメータの変化を見ておまして、原子炉の水位が急激に下がってきたところで、この時点で隔離時冷却系が停止したのではないかと判断いたしております。

こちらのパラメータのデータにつきましては、16日に公表したデータの中に一部入っております。もう1つ、格納容器内の漏えいの箇所は10cm²の想定でございますけれども、こちらはこの資料に書いてあるとおり、実際に計測されている格納容器の圧力の変化にシミュレーションを合わせ込むために気相部からの10cm²の漏えい、それから爆発がございましたので、同じくサプレッションプール側への10cm²の漏えいを仮定して計算すると、こういった形で比較的合うようになったということでございます。また、ほかの号機でなぜこういったことがないのかということにつきましては、今回の解析上は、こういった仮定をしなくても格納容器の圧力の推移についてはほぼシミュレーションできていると判断をしたものでございます。

○毎日新聞 平野

Q：毎日新聞の平野ですが、先ほどの格納容器の損傷の件なんですが、直径10cmというのは、先ほどおっしゃっていたシール部、ゴムであるとか、蛇腹のようなものとイコール、これが大体、こういう漏えいの原因になったということと整合性はあるんですか。

A：（東電）1箇所は10cmの口径があるようなところはないと思いますけれども、こういった漏えい箇所をトータル合わせ込むと、これぐらいの10cmの漏えいの面積を仮定すると、シミュレーションとしては合うということになりますので、実際にこれがシール部等の漏えいがあるということも断定したものではありません。

Q：ただ、午前中からおっしゃっているように、東京電力さんとしては格納容器に大規模な漏えいではなくて、シール部によるところが大きいのではないかとこのところは間違いないわけですね。

A：（東電）はい。格納容器の中のいわゆる大口径の配管ですとか破断したというよりも、温度的に300°Cを超えるような事態になっておりますので、こういった格納容器の中の弱い箇所が損傷したという可能性が強いと思っております。

Q：そのシール部の損傷というのは、3号機でもあるけれども、今回はしなくても計算上合ってしまったということなんですか。

A：（東電）そうです。

○司会

どうもありがとうございました。以上をもちまして、質疑は終わりにさせていただきます。それでは、東京電力の方から、本日の作業状況等について説明いたします。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

原子炉の注水状況でございますけれども、1号機は6、2号機が7、3号機が15m³/hで注水中でございます。1号機の窒素封入でございますけれども、本日11時現在で格納容器の圧力133.4kPa、窒素封入量といたしましては、31,100m³でございます。使用済燃料プールの注水につきましては、繰り返しになりますが10時15分～13時35分にかけて、3号機に対します燃料プール冷却浄化系から約100tを注水したということになっております。タービン建屋の水位でございますけれども、2号機に関しましては、本日17時現在、初期値からの増加量は3,690mm、午前7時から比べますと51mmの上昇になります。2号機の移送に関しましては、明日、電源切り替えが予定されておりますので、一時的に6時間ほど停止する予定になっております。移送開始からの輸送量につきましては、9,084m³になります。3号機の移送でございますけれども、集中廃棄物処理建屋の雑固体廃棄物減容処理建屋の水位といたしましては、2,873mm、本日の午前7時から比べますと161mm上昇でございます。移送開始からの累計量といたしましては、3,340m³ということになります。本日は6号機のタービン建屋から仮設タンクの方へ約200tの移送を行っております。トレンチの立坑の水位の状況でございますけれども、まず1号機でございますが1,020mm、2号機が3,220mm、3号機が3,350mmで、各号機とも変化ございません。タービン建屋の水位でございますけれども、こちら17時の値といたしまして、1号機が5,050mm、2号機が3,220mm、3号機が3,330mm、4号機が3,480mmで、3号機に関しまして、朝7時より10mm低下ということになっております。飛散防止剤の散布でございますけれども、本日クローラーダンプによりまして2号、3号機のタービン建屋の東側、約6,000m²に対しまして散布を行っております。有人によります散布は、不燃物処理施設周辺に対しまして約8,750m²ほど散布を行っております。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、本日は1号機原子炉建屋北側周辺にて、コンテナ2個分の回収を行っております。これでコンテナは合計202個ということになります。3号機の大物搬入口前の瓦れきの撤去につきましては、本日、明日ともに継続して実施する予定でございます。4号機の使用済燃料プール底部の支持構造物の取り付け工事でございますけれども、

本日は足場の設置、遮へい材の鉛毛マットの設置を行っております。明日につきましては同様に、足場材の設置、遮へい材の設置というようなことを計画しております。2号機の注水ラインの切り替えに伴います工事の関連で、本日、明日ともに、2号機のスクリーン前のピットの閉塞作業のコンクリート打設を並行して行っております。2号機の使用済燃料プールの代替冷却は、熱交換器の設置作業が終わりましたので、あしたから配管の接続作業に入ります。6号機の非常用ディーゼル発電機に関しましては、海水冷却ポンプのモーターの単体試験を予定しております。以上になります。

○司会

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の合同記者会見を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。次回でございますけれども、明日の16時半から開催させていただきますので、よろしく願います。どうもありがとうございました。